



Instagram 夏企画 「やわたサマー」開催!

市Instagram公式アカウント「@yawata_40th_official」では、「八幡の夏」をテーマにInstagram夏企画「やわたサマー」を開催します。



応募期間 7月1日(日)～8月5日(日) 参加手順 ①同アカウントをフォロー、②「八幡の夏」をテーマに市内で写真を撮影、③ハッシュタグ「#やわたサマー」と「#やわたサマー」、撮影場所をつけて写真を投稿 特典 この夏一番の「八幡の夏」の写真1枚を優秀作品として広報やわた9月号の表紙に掲載 ※優秀作品に決定した場合、1～2.5メガバイトの容量の写真データの提供が必要となります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。 皆さんの「八幡の夏」の写真の投稿をお待ちしています。 問合せ 秘書広報課

第46回八幡市民文化祭 舞台発表出演団体募集

日時 10月27日(土)、28日(日) 午前10時～午後4時 場所 文化センター大ホール 参加資格 ▶市内在住・在勤・在学者で、出演者の過半数が市内在住者であること。▶1団体5名以上で、活動拠点が市内にあること。▶団体代表者は実行委員会に出席できること。 出演種目 歌謡、日本舞踊、民舞、ダンス、パレエ、コーラス、謡曲、詩吟、民謡、三曲、大正琴、オカリナ、和太鼓など 申込み 社会教育課、生涯学習センター、各公民館・コミュニティセンター、市民交流センター、文化センターにある申込書に記入し、7月27日(金)、28日(土)の午後1時～3時(厳守)に市民交流センターへ持参。 問合せ 文化協会(☎・FAX983-9202 火・木・金の午前9時～午後4時)

イベント

夏休み子どもセミナー 安全なネット空間を学ぼう

日時 8月4日(土)午後1時30分～3時30分 場所 文化センター3階第5講習室 講師 京都府警察ネット安心アドバイザー(京都府警察本部サイバー犯罪対策課)、京都府八幡警察署員 対象 小学校高学年(4～6年) ※保護者同伴可。 定員 30人(先着順) 参加費 無料 申込み・問合せ 7月9日(月)午前9時～生活情報センター(☎983-8400)へ

夏休み体験学習

「古代のアクセサリ 勾玉をつくろう!」

日時 ①7月26日(木)、②7月27日(金)※各日とも、午後1時30分～3時30分(受付開始は午後1時～) 場所 ふるさと学習館 対象 市内在住・在勤者優先。※小学2年生以下は、保護者の同伴が必要。 定員 各15人(定員になり次第締切) 参加費 300円 持ち物 筆記用具、飲み物、タオル ※汚れてもいい服装でお越しください。 申込み・問合せ 7月2日(月)～25日(水)に、電話で文化財保護課(☎972-2580)へ

「古代のお金 和同開珎をつくろう!」

日時 8月10日(金)午後1時30分～3時30分(受付は午後1時～) 場所 ふるさと学習館 対象 市内在住、在勤者優先。※小学2年生以下は、保護者の同伴が必要。 定員 15人(定員になり次第締切) 参加費 300円 持ち物 筆記用具、飲み物、タオル ※汚れてもいい服装でお越しください。 申込み・問合せ 7月2日(月)～8月9日(木)に、電話で文化財保護課(☎972-2580)へ

さつき市民プールオープン



期間 7月21日(土)～8月26日(日)※今年度から無料開放はありません。 時間 午前9時～午後5時(入場は午後4時まで) 利用料

区分	3歳以上 15歳未満	15歳以上 18歳未満	18歳以上
料金	100円	200円	300円

※3歳未満、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人、およびその介護者ならびに市内在住で遊泳せずに就学前の幼児に付き添う人(幼児1人につき1人)は利用料免除。 問合せ 八幡市公園施設事業団 さつき市民プール(☎981-9450)

2018京都やましろ創業塾

初めて「経営」を行うための基礎知識や技術の習得およびネットワーク作りを図るセミナーです。 日時 8月19日～9月30日の毎週日曜日(9月23日は除く)の午前10時～午後5時。全6回。 場所 京田辺市商工会館(京田辺市田辺中央4-3-3) 対象 府内の創業予定者 定員 20人(先着順) 参加費 6,000円 申込み・問合せ 電話、FAX、郵送で山城地域ビジネスサポートセンター(〒610-0334京田辺市中央4-3-3、☎0774-68-1120、FAX0774-62-6677)へ

夏休み親子囲碁教室

日時 8月5日(日)午前9時30分～正午 場所 文化センター3階第5講習室 対象 市内在住の幼児～高校生と

保護者※子どものみの参加も可。 定員 30人 参加費 子どものみ100円(保険料) 申込み・問合せ 7月20日(金)までに、住所、氏名(ふりがな)、学年、電話番号を記入し、ハガキまたはFAXで、文化協会(〒614-8023八幡名残23-1、☎・FAX983-9202 火・木・金の午前9時～午後4時)へ

夏休み親子絵画教室

日時 8月5日(日)午前10時～正午 場所 文化センター3階第2講習室 対象 市内在住の親子 定員 20組 参加費 500円/1組 その他 水彩絵の具があれば持参してください 申込み・問合せ 7月27日(金)までに、住所、氏名、学年、電話番号を記入し、ハガキまたはFAXで、文化協会(〒614-8023八幡名残23-1、☎・FAX983-9202 火・木・金の午前9時～午後4時)へ

八幡のまちと祇園祭蟻螂山 カマキリの縁を訪ねる

石清水八幡宮の昇殿参拝と祇園祭蟻螂山の昇き初め体験ができるイベントです。 日時 7月13日(金)午前9時～午後0時45分(受付は午前8時40分～)※雨天決行。ただし、昇き初め参加は中止。 場所 観光情報ハウス(京阪「八幡市駅」前)集合 行程 京阪「八幡市駅」前集合～石清水八幡宮昇殿参拝・瑞垣の説明～京阪「八幡市駅」～近鉄「丹波橋駅」～地下鉄「四条駅」～蟻螂山会所見学および山昇きなど～現地解散 定員 20人(先着順) 参加費 1,400円(昇殿参拝料・蟻螂山厄除授与など)※ケーブル代・京阪・近鉄・地下鉄の交通費は別途要。 申込み・問合せ 7月10日(火)までに、観光協会(☎981-1141)へ

あなたも一言

「七夕の願い事」をテーマに、短冊に込めたメッセージを紹介します。

戸津北小路 角田 大和さん



6月の初めくらいに、友だちと一緒に初めてホテルを見に行きました。「ホテルって、こんなにきれいなんだ」と思いました。また見たいので、1000匹くらい家にきてほしいです。

「ほたるがいないとこゝんはさびしいよ」

八幡園内 土井 由紀子さん



おしゃべりをしたり、笑い合ったり、人と関わるのが元気の源です。健康面では、快眠・快便・快食を意識しています。自分の年齢も考えながら、頑張りすぎず元気に過ごしたいです。

「毎日元気、明るく健康に過ごしたい」

八幡土井 鹿野 祐良さん



八幡市老人クラブ連合会の「賭けない、飲まない、吸わない」をモットーにした「健康麻雀教室」で楽しく過ごしています。初心者でも、一人でも参加できますので、ぜひ多くの方と皆で楽しく遊びたいですね。

「八幡市老人クラブ連合会の健康麻雀教室」

メッセージの掲載希望者募集

9月号への掲載を希望される人は7月1日(日)～7月20日(金)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)
FAX982-7988へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶介護用おむつ等を支給します

要介護3以上の要介護者を在宅で介護している人に紙おむつ等の介護用品を支給します。対象者は、次の要件をすべて満たす人に限ります。
①基準日(毎月1日)現在、要介護3以上の認定を受けた人を介護している人
②要介護者、介護者ともに市内在住で、市民税非課税世帯の人
給付内容 指定業者で介護用品と交換ができる給付券を1カ月につき5,000円分交付します(申請月から交付)。
申込み・問合せ 高齢介護課

▶在宅介護者に慰労金を支給します

市は、継続して1年間、介護保険のサービスを利用せずに家族を在宅で介護している人に、慰労金10万円(年1回)を支給しています。
対象者は在宅で常時、直接介護している3親等内の親族で、次の要件をすべて満たす人です(介護者、要介護者がともに市内在住者)。
①要介護4または5の認定を受けた人を介護保険のサービスを継続して1年間利用せずに在宅で介護している人(入院期間や年間7日以下のショートステイの利用、住宅改修費の支給および特定福祉用具の購入を除く)
②要介護者が市民税非課税で、介護者とともに介護保険料の滞納がない人
申込み・問合せ 高齢介護課

夏の交通事故防止府民運動

7月21日(土)～7月31日(火)

スローガン

「ゆずり合う
気持ち さわやか
京の夏」

7月20日(金)午後4時～
ホームセンタームサシ前で
実施します。
問合せ 管理・交通課

▶コミュニティバスやわたご利用時の障がい者割引について

「コミュニティバスやわた」ご利用の際、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、降車時に乗務員にご提示ください。割引(半額)が適用されます。また、付き添いの介護人も割引対象となります。

問合せ 管理・交通課、京都京阪バス株(☎981-8800)

▶小型家電の回収にご協力ください

市では、ごみの減量化を推進するとともに、有用な金属等を再利用するため、小型家電のリサイクルをしています。

市内公共施設10カ所に専用の回収ボックスを設置し、小型家電の拠点回収を行っていますので、ご協力をお願いします。
回収ボックス設置



場所 市役所、生涯学習センター、男山公民館、志水公民館、橋本公民館、山柴公民館、川口コミュニティセンター、美濃山コミュニティセンター、八幡市民図書館、市民体育館
回収日時 各施設の開庁(館)日・時間(生涯学習センター、各公民館・コミュニティセンターは利用者がいない場合は閉館が早まりますので、ご注意ください)
回収できるもの 回収ボックスの投入口(縦20cm×横40cm)に入る小型家電※一度入れたものは返却できません。

主な品目 携帯電話、電話・FAX、デジタルカメラ、DVDプレーヤー等※詳しくは市ホームページをご覧ください。
問合せ 環境業務課

▶介護保険施設などの食事・居住費(滞在費)を減額

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護医療院(2018年4月から)に入所している人、ショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)を利用している人の食事・居住費(滞在費)を軽減します。※介護予防を含みます。

対象者は生活保護受給者および市民税非課税世帯で預貯金などが単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下の人です。※申請した月の初日からの適用となります。利用予定のある人は事前に申請してください。
申込み・問合せ 高齢介護課

▶太鼓まつり

八幡に盛夏の到来を告げる「太鼓まつり」の季節がやってきました。

最大の見所は、高良神社に各みこしが一堂に集まる「宮入」。地区のみこし4基と、子どもみこしが参道を練り歩く様は迫力満点です。

高良神社周辺には夜店も出て、夏祭りの風情たっぷりです。ご家族そろって、故郷の祭りを盛り立ててください。



日時 7月15日(日)
午後6時30分～9時
場所 高良神社前※各地区内の巡行は前日に行われます。
問合せ 商工観光課

▶コミュニティバスやわた 迂回運行のお知らせ

「太鼓まつり」みこし巡行に合わせ、安全のため、コミュニティバスやわたの路線を一部迂回運行します。「あさひ公園前」～「一区公会堂前」の停留所は休止となり、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

日時 7月13日(金)・14日(土)午後3時～終日、7月15日(日)始発～終日
問合せ 管理・交通課、京都京阪バス株(☎981-8800)



▶離乳食教室

日時 8月9日(木)午後1時30分～3時30分
場所 文化センター3階第4・6講習室
定員 おおむね先着15組
持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳
申込み 8月6日(月)までに電話で健康推進課へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

▶敬老のつどいを開催

地域単位で「敬老のつどい」を開催します。各地域での開催日程等については、7月上旬に全戸配布する「敬老のつどいのお知らせ(申込ハガキつき)」をご覧ください。
なお「敬老のつどい」に参加される人は、7月31日(火)までに、申込ハガキにてお知らせください。
問合せ 高齢介護課

▶普通救命講習会

日時 7月15日(日)午前9時～正午
場所 消防本部
対象 16歳以上の市民および市内在勤・在学の人
定員 30人
内容 心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い
講師 消防職員および救急救命士
参加費 無料
その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。終了後、修了証を交付します。
※自動車の駐車スペースがないため、公共交通機関またはバイク、自転車でお越しください。
申込み・問合せ 7月14日(土)午後5時15分までに電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

スポーツ

▶スロージョギング教室&ヨガ教室

健康づくりにチャレンジしませんか? 体への負担が少なく、初心者や年配者でも参加しやすい内容です。
日時 7月15日(日)午前10時～11時頃※荒天中止。
場所 淀川河川公園 背割堤地区
定員 各教室20人(先着順)
参加費 1,000円
申込み 淀川河川公園ホームページ(<https://www.yodogawa-park.go.jp/>)より
問合せ 淀川河川公園管理センター 守口サービスセンター(☎06-6994-0006)

募集

▶第28回市民コーラスのつどい 出演団体募集

日時 平成31年2月3日(日)午後1時30分～4時
場所 文化センター
参加資格 ①市文化協会音楽連盟加盟合唱団体、②市内に活動や練習の拠点をもつ合唱団体
演奏形式 ピアノ伴奏、無伴奏※その他の形式は要相談。
出演時間 10分(入退場含む)
参加費 音楽連盟加盟団体は無料。その他の団体は3,000円※児童合唱は無料。
申込み・問合せ 7月3日(火)～31日(火)に市民交流センターに備え付けの申込用紙に記入し、同センター(☎・FAX983-9202 火・木・金の午前9時～午後4時)へ提出。

お店や会社のPR 広告を掲載しませんか

広報やわた

毎月1回、市内の家庭にお届けしています「広報やわた」に掲載する広告を募集しています。掲載場所はお知らせ面の下、モノクロの広告です。料金は1回(号)、1枠(縦4.5号×横6号)1万円です。

市ホームページのトップページに広告を掲載しませんか。1枠(縦45ピクセル×横165ピクセル)年間12万円。広報やわたと合わせて6カ月以上掲載する場合は半額、年間18万円、広報やわたと市ホームページの両方に掲載します。

市HPトップページに
バナー広告

広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。◆詳しくは秘書広報課まで◆